

健全化比率DB (一宮市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

【*】印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年 一宮市	2008(H20)年 一宮市	2009(H21)年 一宮市	2010(H22)年 一宮市	2011(H23)年 一宮市	
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	2.80	4.40				
	1-002	実質赤字比率 *	2.93	4.60				
	1-003	早期健全化基準(11.25~15%)	-11.25	-11.25				
	1-004	(参考)公営比率 *	34.79	31.53				
	1-005	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	36.50	32.95				
	1-006	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	37.59	35.93				
	1-007	連結実質赤字比率 *	39.43	37.55				
	1-008	早期健全化基準(16.25~20%)	-16.25	-16.25				
	1-009	実質公債費比率(3カ年平均)	7.57	6.94				
	1-010	実質公債費比率 *	6.82	6.83				
	1-011	単年度実質公債費比率(本年度)	7.20	7.18				
	1-012	補正単年度実質公債費比率(本年度)	7.20	7.18				
	1-013	将来負担比率	75.6	73.2				
	1-014	将来負担比率 *	79.8	77.0				
	1-015	補正将来負担比率	33.1	32.3				
	1-016	修正将来負担比率	34.9	34.0				
	1-017	補正修正将来負担比率	34.9	34.0				
	1-018	参考資料 *	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	4.68	4.30			
	1-019	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	11.60	12.14				
	1-020	標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	38.88	51.40				
	1-021	補正標準財政規模増減率(5年) (本年度/5年前)	32.38	44.88				
	1-022	人口増減率(5 (本年度・3.31住基人口/5年前・3.31住基人口)	35.38	35.67				
	1-023	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	2.47	2.47				
	1-024	市町村類型等 (前年度市町村類型等)	特例市	特例市				
	1-025	財政統計研究所 * (切捨処理後の比率)	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	2.79	4.40			
	1-026	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	37.58	35.93				
	1-027	実質公債費比率(3カ年平均)	7.5	6.9				
	1-028	将来負担比率	75.5	73.2				
	1-029	総務省 公表比率	実質赤字比率	-	-			
	1-030	連結実質赤字	-	-				
		実質公債費比率(3カ年平均)	7.5	6.9				
		将来負担比率	75.5	73.2				
実質赤字比率	2-031	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	2.79	4.40			
	2-032	実質赤字比率(総務省)	切捨て	-	-			
	2-033	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	2.80	4.40			
	2-034	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	2.93	4.60			
	2-035	早期健全化基準(11.25~15%)		-11.25	-11.25			
	2-036	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字) A (本年度分)		1,738,901	2,788,204			
	2-037	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) B=C+D (本年度分)		62,211,476	63,328,829			
	2-038	標準財政規模(臨時財政対策債発行可) C (本年度分)		59,301,971	60,603,638			
	2-039	臨時財政対策債発行可能額 D (本年度分)		2,909,505	2,725,191			
	2-040	実質赤字比率の算定に用いた、一般会計等の会計名と実質収支額 (1~)	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計		
2-041	一般会計等1	実質収支額	1,738,901	2,788,204				

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名	印田第1土地区				
2-043		一般会計等2	実質収支額	0				
2-044		一般会計等3	会計名					
2-045		一般会計等3	実質収支額					
2-046		一般会計等4	会計名					
2-047		一般会計等4	実質収支額					
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062	一般会計等12	会計名						
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	1,738,901	2,788,204		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	37.58	35.93		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	-	-		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	37.59	35.93		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	39.43	37.55		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.25	-16.25		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	34.79	31.53		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	36.50	32.95		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	23,384,133	22,754,410		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	62,211,476	63,328,829		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	59,301,971	60,603,638		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	2,909,505	2,725,191		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	1,738,901	2,788,204	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	国民健康保険事業	国民健康保険事業特別会計	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	651,232	1,510,523	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	②	②	
	3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	介護保険事業特	介護保険事業特別会計	
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	239,277	148,019		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	④	③		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名	老人保健医療事	後期高齢者医療事業特別会計		

3-093		公営事業3	実質収支額	-245,856	24,307		
3-094		公営事業4	事業区分	⑦	⑤		
3-095		公営事業4	会計名	公共駐車場事業	老人保健医療事業特別会計		
3-096		公営事業4	実質収支額	0	-63,699		
3-097		公営事業5	事業区分	⑨	⑦		
3-098		公営事業5	会計名	競輪事業特別会	公共駐車場事業特別会計		
3-099		公営事業5	実質収支額	358,012	0		
3-100		公営事業6	事業区分	0	⑨		
3-101		公営事業6	会計名		競輪事業特別会計		
3-102		公営事業6	実質収支額		486,521		
3-103		公営事業7	事業区分	0	0		
3-104		公営事業7	会計名				
3-105		公営事業7	実質収支額				
3-106		公営事業8	事業区分	0	0		
3-107		公営事業8	会計名				
3-108		公営事業8	実質収支額				
3-109		公営事業9	事業区分	0	0		
3-110		公営事業9	会計名				
3-111		公営事業9	実質収支額				
3-112		公営事業10	事業区分	0	0		
3-113		公営事業10	会計名				
3-114		公営事業10	実質収支額				
3-115		公営事業11	事業区分	0	0		
3-116		公営事業11	会計名				
3-117		公営事業11	実質収支額				
3-118		公営事業12	事業区分	0	0		
3-119		公営事業12	会計名				
3-120		公営事業12	実質収支額				
3-121		公営事業13	事業区分	0	0		
3-122		公営事業13	会計名				
3-123		公営事業13	実質収支額				
3-124		法適1	会計名	水道事業会計	水道事業会計		
3-125		法適1	資金不足・剰余額	3,588,627	3,733,460		
3-126		法適2	会計名	病院事業会計	病院事業会計		
3-127		法適2	資金不足・剰余額	9,190,635	6,436,885		
3-128		法適3	会計名	下水道事業会計	下水道事業会計		
3-129		法適3	資金不足・剰余額	5,062,976	4,729,181		
3-130		法適4	会計名	特定公共下水道	特定公共下水道事業会計		
3-131		法適4	資金不足・剰余額	2,800,329	2,961,009		
3-132		法適5	会計名	0	0		
3-133		法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134		法適6	会計名	0	0		
3-135		法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136		法適7	会計名	0	0		
3-137		法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138		法適8	会計名	0	0		
3-139		法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140		法適9	会計名	0	0		
3-141		法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142		法適10	会計名	0	0		
3-143		法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	簡易水道事業特	簡易水道事業特別會計		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	0	0		
3-164	81	法非適2	會計名	0	0		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	23,384,133	22,754,410		
4-201	実質公債費比率*		四捨五入	(3カ年平均)	7.57108	6.93817		
4-202	実質公債費比率(総務省)		切捨て	(3カ年平均)	7.5	6.9		
4-203	実質公債費比率1*		四捨五入	(前々年度分)	8.72871	7.16556		
4-204	実質公債費比率2*		四捨五入	(前年度分)	7.16556	6.81898		
4-205	実質公債費比率3*		四捨五入	(本年度分)	6.81898	6.82997		
4-206	補正単年度実質公債費比率*			(本年度分)	7.19990	7.18174		
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前々年度分)	4,760,569	3,956,822		
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前年度分)	3,956,822	3,749,971		
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(本年度分)	3,749,971	3,800,035		
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前々年度分)	60,870,567	61,772,896		
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前々年度分)	57,331,693	58,568,073		
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前々年度分)	3,538,874	3,204,823		
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前々年度分)	6,331,367	6,552,924		
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前年度分)	61,772,896	62,211,476		
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前年度分)	58,568,073	59,301,971		
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前年度分)	3,204,823	2,909,505		
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前年度分)	6,552,924	7,218,310		
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(本年度分)	62,211,476	63,328,829		
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(本年度分)	59,301,971	60,603,638		
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(本年度分)	2,909,505	2,725,191		
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(本年度分)	7,218,310	7,691,196		
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)		(前々年度分)	6,645,400	6,638,721		
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額		(前々年度分)				
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額		(前々年度分)	0	0		
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還額		(前々年度分)	3,589,445	3,866,558		
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額		(前々年度分)	0	0		
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		(前々年度分)	857,091	4,467		
4-228		⑦ 一時借入金の利子		(前々年度分)	0	0		
4-229		⑧ 特定財源の額		(前々年度分)				
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	1,883,222	1,701,940		
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	712,529	705,404		
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額		(前々年度分)	2,197,282	2,529,461		
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)		(前々年度分)	1,472,136	1,544,634		
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	0	0		
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	66,198	71,485		
4-236		⑮ 標準税収入額等		(前々年度分)	49,509,895	51,399,444		
4-237		⑯ 普通交付税額		(前々年度分)	7,821,798	7,168,629		
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額		(前々年度分)	3,538,874	3,204,823		
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債		(前々年度分)	0	0		
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	4,399	4,399		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	0		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0	
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	848,404	0	
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	4,288	68	
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	6,638,721	7,060,483	
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)			
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	0	0	
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	3,866,558	3,903,351	
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	0	0	
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	4,467	4,447	
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	0	0	
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)			
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	1,701,940	1,557,477	
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	705,404	770,959	
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	2,529,461	3,256,672	
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(前年度分)	1,544,634	1,561,720	
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	0	
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	71,485	71,482	
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	51,399,444	53,205,588	
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	7,168,629	6,096,383	
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	3,204,823	2,909,505	
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0	
4-267		⑥の内訳			
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0	
4-269		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0	
4-270		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	4,399	4,399	
4-271		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0	
4-272		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	0	0	
4-273		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)	0	0	
4-274		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)	0	0	
4-275		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	0	0	
4-276		利子補給に係るもの(前年度分)	68	48	
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	7,060,483	7,361,426	
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)			
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	0	0	
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	3,903,351	3,885,428	
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	0	0	
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	4,447	244,377	
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	0	0	
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)			
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	1,557,477	1,491,266	
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	770,959	813,142	
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	3,256,672	3,744,842	
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元(本年度分)	1,561,720	1,560,125	
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	0	0	
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	71,482	81,821	
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	53,205,588	53,192,083	
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	6,096,383	7,411,555	
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	2,909,505	2,725,191	
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0	
4-294		⑥の内訳			
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0	
4-296		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0	
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	4,399	4,399	

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	0	239,948			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	48	30			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	75.587	73.227		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	75.5	73.2		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	79.809	76.998		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	33.065	32.329		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	34.912	33.994		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	171,062,217	171,765,359		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	129,494,784	131,023,680		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	41,567,433	40,741,679		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	62,211,476	63,328,829		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	59,301,971	60,603,638		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	2,909,505	2,725,191		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑱)	(本年度分)	7,218,310	7,691,196		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	54,993,166	55,637,633		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	79,468,998	77,561,330		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		4,450,136	4,283,797		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		67,527,283	70,688,600		
	5-319	礎数値	将来負担	組合等負担等見込額	0	0		
	5-320	比率=[A-B]/[C-D]		退職手当負担見込額	19,399,041	18,969,996		
	5-321	*100		設立法人の負債額等負担見込額	計	216,759	261,636	
	5-322			地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	216,759	261,636		
	5-324			第三セクター等	0	0		
	5-325			連結実質赤字額	0	0		
	5-326			組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	7,584,071	8,096,974		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	30,625,128	30,707,300	
	5-329				うち都市計画税	29,018,486	28,982,491	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	91,285,585	92,219,406		
	5-331		A	将来負担額	合計	171,062,217	171,765,359	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	129,494,784	131,023,680	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	41,567,433	40,741,679	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	7,218,310	7,691,196	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	54,993,166	55,637,633	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		2.79	4.40	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		37.58	35.93	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		7.5	6.9		
6-339			将来負担比率		75.5	73.2		
6-340			実質赤字比率	-	-			
6-341		総務省 公表比率	連結実質赤字比率	-	-			
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		7.5	6.9		
6-343			将来負担比率		75.5	73.2		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		1.92	2.86		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		25.82	23.38		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		4.14	3.90			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		45.91	41.86			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	2.50	3.75		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	33.68	30.60		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	5.40	5.11		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	59.87	54.79		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	3.77	5.86		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	50.68	47.79		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	8.13	7.98		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	90.08	85.57		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	4.24	6.79		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	57.07	55.42		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	9.15	9.26		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	101.46	99.23		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	4.60	7.35		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	61.90	59.97		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	9.93	10.02		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	110.04	107.38		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	1,738,901	2,788,204		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	23,384,133	22,754,410		
6-366		実質公債費負担額	3,749,971	3,800,035		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	41,567,433	40,741,679		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	90,548,556	97,329,089		
6-369		(2)歳入一般財源等	69,433,641	74,365,006		
6-370		(3)基準財政需要額	46,144,898	47,610,139		
6-371		(4)基準財政収入額	40,971,097	41,058,855		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	377,762	379,400		
対前年増減	7-373 実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		1.61		
	7-374 対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		1.67		
	7-375	早期健全化基準		0.00		
	7-376 (参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		-3.27		
	7-377 対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		-3.55		
	7-378 連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		-1.66		
	7-379 対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		-1.89		
	7-380	早期健全化基準		0.00		
	7-381 実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		-0.63		
	7-382 対前年増減*	単年度実質公債費比率		0.01		
	7-383	補正単年度実質公債費比率		-0.02		
	7-384 将来負担比率	将来負担比率		-2.36		
	7-385 対前年増減*	補正将来負担比率		-2.81		
	7-386	修正将来負担比		-0.74		
	7-387	補正修正将来負担比率		-0.92		
	7-388 健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		1,049,303		
	7-389 対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		-629,723		
	7-390	実質公債費負担額		50,064		
	7-391	将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-825,754		
	7-392 健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		1,117,353		
	7-393 対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		1,301,667		
	7-394	臨時財政対策債発行可能額		-184,314		
	7-395 参考比率分母	歳入総額		6,780,533		
	7-396 対前年増減*	歳入一般財源等		4,931,365		
	7-397	基準財政需要額		1,465,241		
	7-398	基準財政収入額		87,758		

団体指定・健全化比率DB

一宮市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館

<http://zaisei.net/>